

明治の
郷土の
今昔

消防の今昔

人類の進化は、火を 使うこと
を考へつてから……といわれる程
に、火はわれわれ人類には欠かせぬ
ものであると同時に、またわれわれ
の生活におそるべき災害を与える。

日本神話に、火の神の心がすさん
だ時、即ち火事となった場合は、
水、川葉、ひさご、土をもつてこれ
を鎮めよと教えた昔から、昭和の今
日に至るまで、消火ということに、
あらゆる工夫をこらしてきた。火事
は「江戸の花」とうたわれた昔も、
今日、なお火事は「日本の花」とし
て、特に木造建築の多い日本の災害
の筆頭である。

元和七年(一六二一年)、火消役
が設置されたことが、日本の消防史
のはじまりで、一六五〇年、二組の
火消役(定火消)が最初の消防組と
して徳川時代に登場して来る。江戸
の大火として今日に語りつたえられ
ている明暦三年(一六五七年)の大火
にこの消防組が活躍した。振袖火事
といわれた明暦の大火には、その延
焼距離八十八キロ(二十二里)、死
者三万二千人を出した大惨事となつ
た。まことに、火事のおそろしさを
後日に語り伝えている。

明治時代に人って、なお町火消か
自治消防組織として消防に活躍し
た。田沼町では、標題写真に見られ
るように、明治時代、町の素封家、
松田、草野、小沢、阿部、伊東の家
々では出入りのご用人、小作人等を
消防組員として組織し、それぞれポ
ンプ(腕力)を買い入れて、これを
使つて消火にあたらせたものた。こ
の頃、日本の農村に先かけて、耕地
整理、農家の宅地整理を断行した大
家庄の舟川新に腕力ポンプが購入設
置された。当時の提案指導者であつ
た山崎市次郎翁(九十五才)の話か
らすれば、金沢市でこのポンプを購
入してきたものだが、金参百五拾円
也であつたとのこと。

カット写真の龍吐水は、明治初期
の木製の消防器具であるが、横水村
(今日の朝日町横水)にのこされて
いたもので、消防器具の歴史を物語
る実に貴重なものである。これもや
はり腕力ポンプの一種であるが、手
桶リレーによる消火からみれば、恐
らく威力を發揮したものであろうと
思う。

かゝりて明治中期になって、消防
組織の制度化で、消防組は警察の指
揮下に入った。各村や町に消防組が
組織され、組頭、小頭など幹部のも
とに消防隊が強化されていった。油
には蒸気ポンプという機械ポンプが
設置され、石炭をたいて蒸気力で
大量の水を放水してその威力を發揮
した。ついでガソリンポンプ、それ
に続いて今日の自動車ポンプが文明
の利器として登場してきた。

一九三九年、今次の戦争中に消防
組が警防団と改組され、終戦後今日
の消防団として、消火、防災の第一
線に登場してきたのである。
今日の火事そのものが多種多様な
ものとなり、科学消防車まで登場し
てきたが、火事は先手で消防隊は後
手なのが、今日の人類のもつ悲哀で
ある。(九里道守)



明治時代の田沼町における消防組
の一つ松田組(松田正夫氏所有)

議長に上島栄作氏選出

町議会の役員・常任委員の改選行なわれる

議長 上島栄作(五六才)

朝日町沼保一、一九二

常任委員(委員長) 〇印 〇副委員長

総務委員会

〇岩田繁松 〇小椋幸太郎

上島栄作 近藤栄之助

廣沢三郎 酒井 栄

文教厚生委員会

〇大橋米太郎 〇松倉健三

七沢収作 渡辺秋男

上沢源次 岡田耕作

産業委員会

〇水島繁松 〇水野正統

金井憲治 長崎仙松

高田憲次郎 米田吉二

建設委員会

〇山岡政次 〇美佐光平

大村一男 扇谷隆二

南茂源次 袖木文次

副議長 扇谷隆二(三九才)

朝日町宮崎一、二五九



監査委員(議会議員)

廣沢三郎(六八才)

朝日町下山新八二二



第七回議定会定例会最終日(十四日)に、昭和四十二年度朝日町一般会計歳入歳出決算から議案第十三号までの各特別会計歳入歳出決算、及び議案第十四号昭和四十三年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)に対し、各常任委員長より審査報告があつて、表決の結果原案どおり可決、または認定され、議長長の辞職許可の件、議長選挙、副議長辞職許可、同選挙、議案第十五号朝日町監査委員を選任するため同意を求めた件は原案どおり同意決定。

次に常任委員任期満了により改選が行なわれ、ひきつづき各常任委員会を開き正副常任委員長の互選が行なわれた。

なお、富山都市計画地方審議会委員二名の補欠選挙が行なわれ、次の二氏が当選された。

富山都市計画地方審議会委員
美佐光平(四四才)
朝日町荒川五〇八

南茂源治(五九才)
朝日町桜町九八四
(議会事務局)

このたびの議会役員改選にあたり、議長に就任し、その責任の重大さを痛感いたしております。申しあげるまでもなく、今日の町政の諸問題は、いづれも重要な段階に入っております。

この際、町議会といたしまして

× × ×

就任のあいさつ

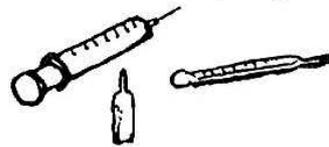
朝日町議会議長 上島栄作

は、時運におかれることなく、新しい観点に立つて、議会の使命を果たすよう心がけてまいりたい所存であります。

町民各位の一層のご支援をお願い申し上げます。

× × ×

国民健康保険



脳出血

脳の血管の病気により、突然意識を失って倒れる病気には、その病因がいろいろあるが、それらをあわせて脳卒中という。血管が破裂して出血を起こす場合を脳出血、脳の血管が詰まって、脳の一部に栄養供給ができなくなり、組織が破壊され、やわらかくなる病気を脳軟化という。

大半である。意識は、軽症の場合には数時間で回復することもあるが一般には二十四時間から三日間前後まで意識不明が続く。

予防と手当て

① 高血圧が原因だから、その治療が第一である。しかし自分勝手に薬をのんだり、中止したりすることは最も悪い。

② 高血圧の人は、夜間はシピンを使用して、ポッコウに尿をためないようにすること。なお排尿前後は、とくに安静にしたほうがよい。

③ 急に寒さにあたると血圧が高くなるから、できれば家全体を暖かくすることが理想的である。

④ 発作が起こって倒れた場合、なるべく、頭をやや高めに、楽な姿勢にして静かに寝かせ、しめつけているような衣類はとく。

全身の絶対安静はもちろんのこと、大声で呼んだりせず、室内はなるべく暗くしておいた方がよい。

⑤ できるだけ早く医師の往診を求め、治療を受けた方がよい。

⑥ 医師の許可があれば、マヒが固まらないように、早い時期から手足を動かしたり、マッサージを始めたります。但し、すべて医師の指示と連絡に従うことが大切である。

⑦ その他、高血圧の人は、本誌前号(一五七号)の「高血圧の予防」をよく守ることが大切である。

(民生課)

平素高血圧のある人が急に起こったり、心配したり、いらいらしたりなど、精神的動揺が起こったとき、また過労になったとき、血圧も同時に高くなるのが直接の動機となりやすい。

前ぶれのあることが多く、頭痛(ことに後頭部の痛み)、頭重、吐きけ、めまいなど急に起こったときには注意が必要である。突然意識を失って倒れることが多く、半身の筋肉マヒを伴うのが

昭和42年度 朝日町 決算状況報告

一般会計	歳入	411,458
	歳出	401,642
	翌年度繰越額	9,816

特別会計	歳入	437,981
	歳出	451,102
	翌年度繰越額	13,121

昭和42年度会計の決算状況は9月定例町議会に提出され、慎重審議の結果認定されましたので、その概要をお知らせします。

一般会計決算の総額は、歳入411,458千円、歳出401,642千円となり、実質収支9,816千円(単年度収支6,878千円)を翌年度会計に繰越しすることになりました。

これを歳入面でみますと、町民のみなさんから納めていたたぐ町民税、固定資産税のほか、たばこ消費税、電気ガス税などの町税は、前年度よりも14.2%伸びて18,260千円増加したものの、地方交付税などの依存財源がまだまだ多い状態で、別図を見ればわかるように、歳入全体の49.1%、202,227千円となっています。

町債の内訳は、市町村民税臨時減税補てん債15,500千円、普通建設事業費の野中保育所新築に3,600千円、都市計画事業に1,700千円、道路改良の山村振興事業に7,600千円、などとなっています。

一方歳出面では、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費が175,262千円と全体の43.7%を占め、經常的経費では、物件費、維持補修費及び補助費等で100,128千円で24.9%、また、投資的経費は、普通建設事業費、災害復旧及び失業対策事業費で全体の29.8%になり、119,695千円などとなっています。

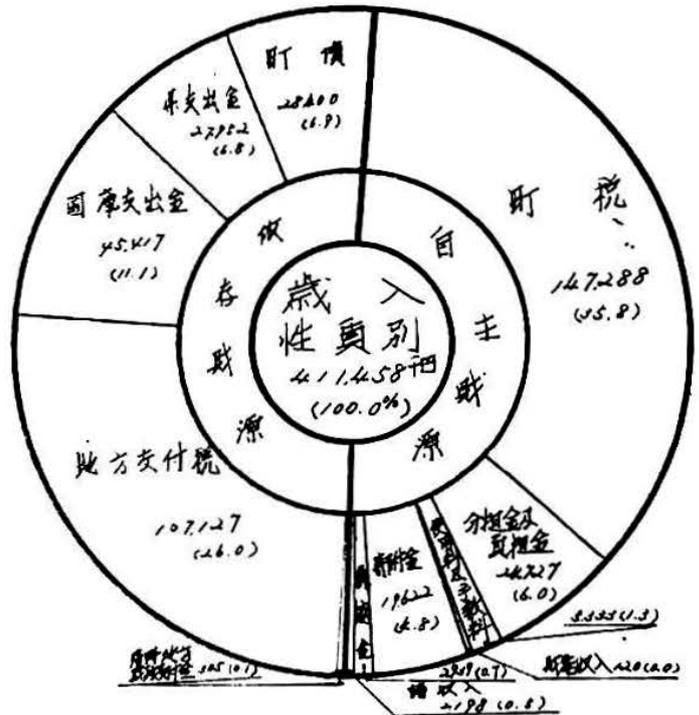
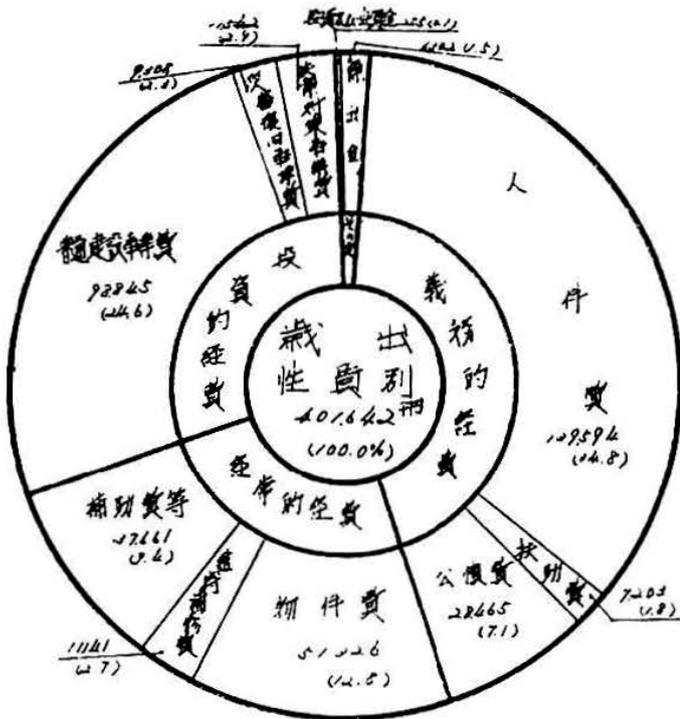
なお、一般会計及び特別会計の項目別歳入歳出決算額は別表のとおりです。

歳 入	項 目	決 算 額	項 目	決 算 額	項 目	決 算 額	項 目	決 算 額
①町 税	147,288	②臨時地方財政交付金	335	1.国庫負担金	19,262	⑩繰 越 金	2,939	
1.町 民 税	55,182	③地方交付税	107,127	2.国庫補助金	24,205	⑪諸 収 入	2,198	
2.固 定 資 産 税	58,873	④分担金及負担金	24,727	3.国庫委託金	1,950	1.預 金 加 算 金 利	167	
3.軽自動車税	3,307	1.分 担 金	8,882	⑫県 支 出 金	27,952	2.町 債 利 子	936	
4.たばこ消費税	15,458	2.負 担 金	15,845	1.県 負 担 金	3,085	3.他 入	1,095	
5.電気ガス税	8,394	⑤使用料及手数料	5,333	2.県 補 助 金	19,704	⑬町 債	28,400	
6.木材引取税	261	1.使 用 料	1,777	3.県 委 託 金	5,163			
7.入 湯 税	1,570	2.手 数 料	3,556	⑭財 産 収 入	120	歳 入 合 計	411,458	
8.水利地益税	4,243	⑥国庫支出金	45,417	⑮寄 附 金	19,622			

項 目	決 算 額	項 目	決 算 額	項 目	決 算 額	項 目	決 算 額
①議 会 費	11,452	3.災 害 救 助 費	0	⑦商 工 費	4,041	3.中 学 校 費	22,978
②総 務 費	69,300	④衛 生 費	15,612	⑧土 木 費	38,521	4.社 会 教 育 費	27,456
1.総 務 管 理 費	49,951	1.保 健 衛 生 費	4,851	1.土 木 管 理 費	3,533	5.保 健 体 育 費	1,372
2.徴 税 費	14,176	2.清 掃 費	10,761	2.道 路 橋 り よ う 費	21,653	⑪災 害 復 旧 費	7,628
3.戸 籍 住 民 登 録 費	3,926	⑤労 働 費	12,555	3.河 川 費	901	1.農 林 水 産 業 施 設	5,536
4.選 挙 費	504	1.失 業 対 策 費	11,542	4.都 市 計 画 費	12,288	2.公 共 土 木 施 設	2,092
5.統 計 調 査 防	596	2.労 働 諸 費	1,013	5.住 宅 費	146	⑫公 債 費	29,490
6.監 査 委 員 費	147	⑥農 林 水 産 業 費	53,981	⑨消 防 費	10,903	⑬諸 支 出 金	0
③民 生 費	61,069	1.農 業 費	30,628	⑩教 育 費	87,090	⑭予 備 費	0
1.社 会 福 祉 費	12,620	2.林 業 費	19,148	1.教 育 総 務 費	6,625	歳 出 合 計	401,642
2.児 童 福 祉 費	48,449	3.水 産 業 費	4,205	2.小 学 校 費	28,659		

項 目	歳 入	歳 出	差 引 額	項 目	歳 入	歳 出	差 引 額
国 保 { 事 業 勘 定	93,395	93,645	△ 250	泊 外 一 地 区 用 水	189	147	42
{ 直 診 勘 定	37,356	28,345	9,011	家 畜 診 療 所	1,236	1,234	2
泊 病 院	291,662	320,785	△ 29,123	工 場 誘 致	8,218	1,569	6,649
簡 易 水 道	4,237	3,748	489	計	437,981	451,102	△ 13,121
南 保 外 二 地 区 用 水	1,688	1,629	59				

朝日町一般会計決算目的別・性質別構成比



国民年金

保険料は前納を

— 割り引きで手続きも簡単に —

国民年金の保険料を納めるには、そのつど保険料を納めていく、やかた、年単位でまとめて前納する、やかたの二つの方法があります。

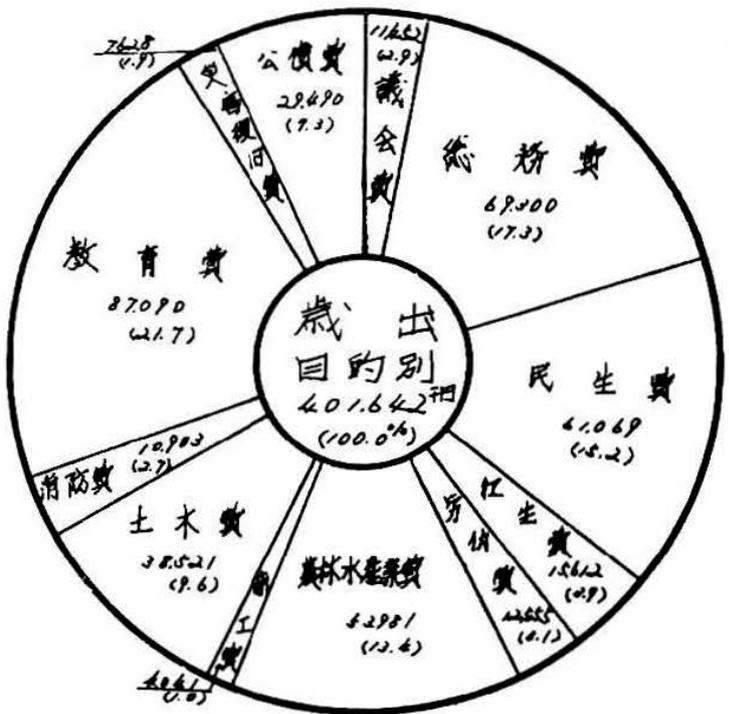
なお国民年金についてわからないことがありましたら、役場年金係へご相談ください。(民生課)

季節的にお金のはいる人、たとえば農家の皆さんのように、供出米代金のはいる十月に、むこう一年間の保険料を前納されますと、保険料の割り引きがありますし、一年一回というごく簡単な手続きですみます。ですから、加入期間が三十年あっても三十回の手続きですむことにな

愛の献血に協力を

待ったなしの病氣や交通事故にはどうしても必要なのがきれいな血液です。

人間の血液は、人間の血液でしか



犬一頭百円で買います

10月1日 野犬一掃運動月間
31日

ことしから新たに「野犬一掃運動月間」が設けられました。

これは、野犬の掃と野犬化防止のための正しい犬の飼育の普及により、犬に対する住民の不安を解消すると共に、狂犬病予防の推進を図るために設けられたもので、この運動の目的を達成するため、今月限り、県、獣医師会の協力により、次の要領で不用犬を買い上げますからご利用ください。

一、日時 十月二十九日(火) 午前十時～午後二時

一、買い上げ場所 朝日町役場

一、対象 野犬、不用犬、小犬等 大小関係なく一頭について百円 (民生課)

補うことができません。

このたび、次のとおり献血を受け付けますから、①16才以上65才未満の方、②体重男子45kg、女子40kg以上の方で献血を希望される方はおいでください。

採血入に医師が検診をしますから決して無理な採血をしません。

なお献血された方には献血手帳が交付されます。

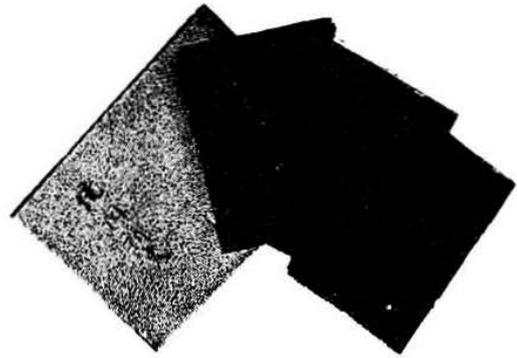
一、日時 十月十八日(金) 午前十時～午後四時

一、場所 朝日町役場前 (民生課)

待望の境関所史刊行

関所廃止百年記念

— 明治百年記念事業 —



を数え、故実を知るゆかりの人々も次々と絶え、当時を語る貴重な資料も年とともに散逸するおそれが多分にあった。

発刊のことは

藩政時代、北陸道最大の難所といわれた親不知の嶮をひかえ、越中、近後の両境を流れる境川の西約一軒、海と山の相せまるところに境の関所があった。ここは加賀藩の東の守りで、海と陸とにまたがる大規模なもので、多数の藩士を配し、出入の旅人などをきびしく吟味し、いわゆる水も漏らさぬ堅固な備えであったことがうかがわれる。

明治二年に境関所が廃止されて、今は境小学校裏に御旅屋(おたや)の苑池(池)の一部と、御亭山(おちんやま)に遠見番所の跡が、わずかに當時をしのばせるに過ぎない。

幸いにして昭和四十年十月、富山県文化財史跡として指定を受けたが、関所閉鎖以来すでに百年の星霜が過ぎ、故実を知るゆかりの人々も次々と絶え、当時を語る貴重な資料も年とともに散逸するおそれが多分にあった。町文化財調査委員会はこのことを憂えていたので、町は境関所史編さん委員会を設け、数回にわたり関所の現地踏査を行ない、また、古老に聞き、ゆかりの方々にたずね、文献をあさり、三か年余りの歳月をついやし、幸いにして今日、数多くの資料を収集することができた。本年、関所廃止百年を迎え、さらにまた、ときあたかも明治百年を記念する年にもあたり、これを記念してこれらの資料をまとめ、ここに「境関所史」として発刊することになった。

発刊に際し、旧藩主前田侯から題字の揮毫を、さらに、関所史の権威大島博士から序文の執筆をいただいたことは望外の喜びである。

なお、関係各位の懇切なご援助とご協力と委員各位の労苦に心から感謝をささげるとともに、本書は、わが朝日町の祖先が、歴史の流れの中で、さらに新しい歴史と文化を作りあげてきた多彩な生活の一端をしるぶ機会を与えてくれるものと信じ、さらにもまた、本書がいささかなりとも日本の関所史研究の一助ともなれ

ば誠にもって幸いである。

朝日町長 中川 新一

この関所史は限定印刷本で、一般販売はいたしません。特にご希望の方に一部六百円でおわけします。冊数が残り少ないため先着順におゆすりします。申し込み先は教育委員会事務局(元泊警察署)

(教育委員会)

婦人の活動



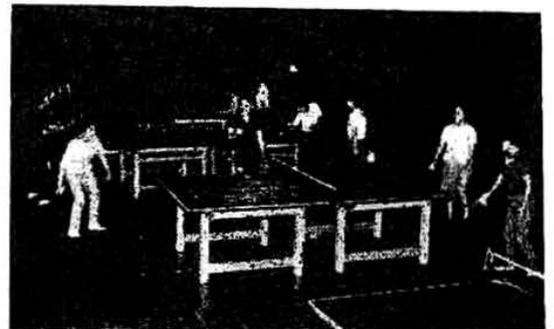
卓球教室の開講 — 泊婦人会 —

泊地区婦人を対象にした朝日町スポーツ教室卓球コースが、九月二十日から十月十六日までの毎週水曜日、金曜日の午後七時三十分から、泊小学校講堂において開講されております。スポーツ教室の意義は、「スポーツ人口の拡充」とあわせて、余暇の善用、健康増進という、大切な目標をもっているものとおもいますが、特に家事に追われ、スポーツに親しむ機会の少ない私達婦人にとりましては、スポーツ教室は大変有意義なものだと痛感しています。

二十日の開講式のと、卓球の歴史、卓球のルール、ラケットの選び方と持ち方、卓球をおこなうときの

注意などについての講義をうけ、三回目には、打球法(ショット、バック)の練習をおこないました。三回目以降は、サーブの出し方、ラリーの仕方、フットワークの練習、ダブルスの仕方、審判の仕方、練習試合などの指導を受け、技術の向上に専念することになっております。自球を夢中で打っているときは、本当に我を忘れ、二十代、三十代、四十代の年齢の差も全く感じられない様子にびっくりしています。みんながはつらつとして高校生に返ったようです。

「こんな小さな主が、どうして、おもうようにならんかかねえ」、「汗を流すと、気持ちいいわねえ」、「いろいろなたスポーツをやってみると楽しいでしよねえ」、「子供の相手になれるほどになりたいねえ」との会話ははずむ練習風景です。いっまでも、心身ともに健康であるために、スポーツを愛好することを



— 小さな球を追って心も若返る —

忘れぬようにしたいものです。卓球のみならず、スポーツに親しみ、スポーツを通してお互いを理解しあい、それが明るい家庭生活、明るい社会づくりに結びつくことを期待してやみません。

(泊婦人会)

朝日町全青年の祭典 第11回朝日町青年祭

○ 体育の部

10月27日(日) 午前8時30分
泊中学校
ソフトボール、バレーボール(男・女)
バスケットボール(男・女)

○ 文化の部

11月9日(土)、10日(日)
朝日町職工会館
美術展、活動発表展、協賛活動展
生活技術創作展

○ 青年議会

11月10日(日) 午後1時
朝日町議会議場

…… 一般の方の観覧、傍聴を
お待ちしております ……

主催 朝日町連合青年団

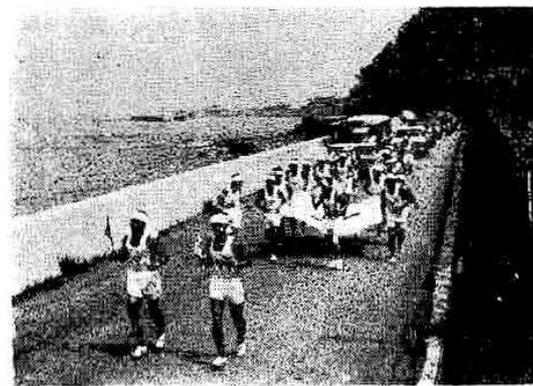
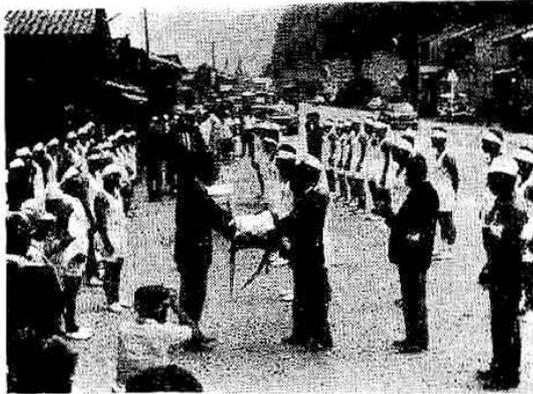


国民体育大会 旗リレー通過

第二十三回国民体育大会開催地福井県をめざして、九月十二日に昨年度開催地埼玉県を出発した国体旗リレーは、九月十七日、新潟県最終リレー隊の手を経て富山県入りした。

新潟、富山両県の引継地点玉の木地内(新潟県)で、両県関係者や観衆の見守る中、大会旗の引き継ぎ式が行なわれ、午前十一時、境地区体協リレー隊員二十一名によって県内リレーのスタートを切った。

このあと、朝日町地内九・八㎞、七区間を、朝日町の各地区体協から選ばれたリレー隊員によってリレー



し、沿道の歓迎を受けながら、正午旧国道赤川橋上で入善町へ引き渡した。

〔写真〕

左―新潟県代表から富山県代表
奥田県体協理事長の手に引き
継がれる大会旗
左―宮崎元屋敷間を走るリレー
隊

福井国体出場者

(朝日町関係)

- ▽陸上競技
 - 監督 清水親範(三浦町)
 - 選手 飯田 貞(荒川)
- ▽バスケットボール
 - 監督 平坂義孝(平柳)
 - コーチ 道用和弘(桜町)
 - 選手 伊東嘉代美(温泉町)
 - 谷 けい子(西町)
 - 寺田知子(道下)
 - 平田明美(道下)

郵便局だより

住みよい郷土を つくる郵便貯金

明治八年に郵便貯金の取扱いを始めてから九十三年、郵便貯金現在高は本年末で四兆四、九七六億円の巨額になっていますが、このような大きな郵便貯金の資金運用方法がどのようになされているかということは案外知られていません。

郵便貯金に預けられたお金は郵政省でとりまとめ、大蔵省資金運用部に預託され、朝日町役場を通して学校や病院、公営住宅、道路、農業改良、災害復旧等の資金として大変役に立っています。

郵便局では、こうした郵便貯金の効用をひろく皆さんに理解していただき、今後一層の協力を願うために、全国的に十月中を「住みよい郷土をつくる郵便貯金奨励運動」期間として実施することになりました。資金運用部から朝日町に融通された額は次のとおりです。
町営プール建設事業(一、四〇〇)

横山久美子(東下町)
柚木明子(上町)

(朝日町体育協会)

▽ラグビー
選手 中谷 諭(宮崎)

(朝日町体育協会)

秋の観光だより

紅葉の北又

黒薙ハイキング

十月二十日(日)

集合 小川温泉元湯 午前九時
会費 二百円

コース 元湯から北又まで自動車、北又から黒薙徒歩
約五時間(途中いわな釣り、きのこ狩り)

黒薙駅から宇奈月(関電軌道)十五分
(解散)

参加申込み 十月十八日まで校場産業課へ



今月の税金は
町県民税 三期
保険税 三期
分です

十月十七日は「貯蓄の日」
堅実な消費で安定した生活をきずきましょう

第五回朝日町観光展

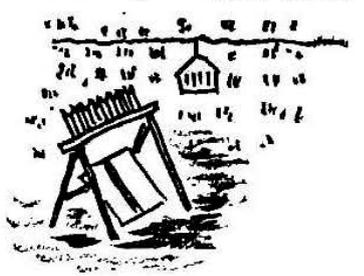
文化祭を中心に、十一月二日から四日まで、朝日町内観光地を主題とした観光展を次のとおり開催します。出品者は十月三十日まで校場産業課へ。

応募規定

- 一、城山、宮崎県定公園内及び小川温泉元湯から朝日岳を中心とした観光写真四ツ切以上、カラー写真歓迎
- 二、右記観光地を中心とした宣伝ポスター
- B2判(五一、五種×七二、八種)以上

詳細については朝日町役場産業課へ問い合わせください。
(朝日町観光協会)

農事教室



来年の

水稲作は今から

本年は、農家の皆さんの努力と技術の進歩で、昨年に引き続き大豊作となりましたが、食糧事情の好転で、稲作りも、増収一本の考えからうまい米作りへと一段と深く考えに行くべきでしょう。

うまい米作りは、やはり稲の生育相、即ち、姿に無理のないことが大切です。倒伏した稲ではうまい米にはなりません。労力的にみても大変です。ことしのホウネンッセ、越路早生等は、台風十号の影響もあって相当倒伏した稲もあります。

今から施肥計画を

施肥計画には、地力を十分つけてその上で立ててほしいものです。倒伏した稲で収量が少ないのは地力差によることが多いのです。病虫害についてみても、地力差でその差が出ています。特に本年は、ゴマハ枯病の発病率が県下各地とも大変多く、ゴマハ枯病は硫酸分の吸収と相関関係がありますから、硫酸石灰の秋施用も考えてください。施肥計画ができれば、早目に肥料の申

し込みをしておきましょう。

品種の選択と種子更新

悪い米は買い上げられないということがよく新聞に出ますが、米質は品種によって左右されます。上位等級に入らないような品種の米は作らないことです。本年から早場米の奨励金がなくなりましたから、努力面から考えても早中晩の比率を改めてください。晩生種で日本晴の品種は米質も良く多収性もあります。

なお種子更新も必要です。特に富山早生、とみさかえ等は自家採種をすると、混雑が多く見受けられます。その他の品種についてもできれば毎年更新されることが望ましいのです。

除草

毎年新しい除草剤が開発されています。県農業試験場で試験されたもので、ヒエの防除について石灰N一〇a当り一袋、一袋半で十月十日頃までに散布し発芽させて防除する方法もあります。

菊の除草剤

ゲサフロツク出る

ゲサフロツクは菊科植物なら菊以外でも効果が高いのです。定植して活着したら一〇a当り一五〇g、水七〇〜一〇〇ℓにして散布して雑草を防除してください。

これからの農業は開発された農薬や機材を早く使いこなすことこそ大切です。

玉ねぎの苗の準備

玉ねぎはこれから植付けされる蔬

菜です。

植える場所は北風の当たらない日当たりの良いところです。一坪で二五ℓも収量があります。苗は約百本必要です。良苗としては一本の重さが三、六g(一匁)、長さ三〇㎝(二尺)、太さ三cm位が理想です。植付けは十一月上旬までが良いでしょう。

(入善農業改良普及所朝日支所)

消防署だより

危険物取扱主任者試験

- 一、試験の種類
甲種及び乙種全類
- 二、試験日時
昭和四十三年十一月十日(日)
- 三、試験場所
富山、高岡、魚津

四、願書の提出先

富山市新総曲輪 富山県庁内
富山県消防課

五、願書の受付、締切日
十月一日〜十月十五日

六、受験資格

六カ月以上危険物(第四類)の取扱いの実務経験を有する者
七、願書に写真、手数料を添えてください。

願書用紙は消防署にあります。

なお詳細は消防署へ問い合わせください。

ガス、灯油類の保有には制限があります

社会の進展とともに家庭生活も改善され、プロパンガス、灯油などの需要が急激に増大しています。このガス、油類は、便利である反面、一旦火災がおこった場合、急速に延焼拡大して人命を失う事例も多

電話局だより

次の場所にボックス公衆電話をつけました。大いにご利用ください。

- 平柳 西田タイヤ店前
- 清水町 下沢木材横

(朝日電報電話局)

くなっていますので、朝日町火災予防条例で、これらの設置の場所や数量の制限をしています。

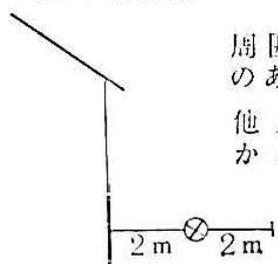
一、灯油類

灯油は指定数量(五〇〇ℓ)以上は保有できません。

但し、一〇〇ℓ以上五〇〇ℓ未満のものは、別図の方法で貯蔵し消防署長に届出したものは差支えありません。無届けの場合は罰せられますから特に注意してください。

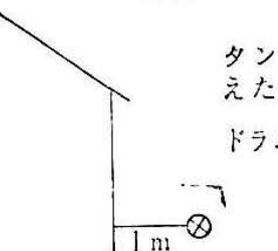
一〇〇ℓ以下については届出の必要はありません。

A 一般的な貯蔵



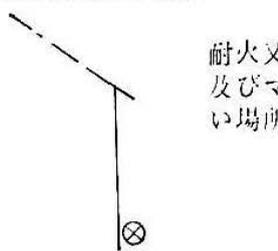
地蔵の空す
貯蔵の場所
2m以上
周囲の敷地
2m以上
他人の敷地
からも

B タンクの場合



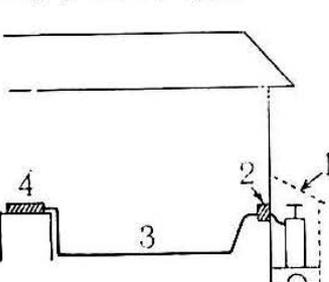
タンクとしての機能を備えたものに限る
ドラム缶はタンクと認めない

C 耐火構造の場合



耐火又は防火構造で出入口及びマドなどの開口部のない場所に限る

二、プロパンガス



1. 容器は屋外に置き日光をさける
2. 屋内に入った所にコックをつける
3. ゴム管は2m以内とする
4. コンロは不燃性の台の上に置く



山崎市次郎さん



善田りよさん

昭和43年

朝日町長寿番付

かぞえ年86才以上

しるはる者

西										東																																							
5	4	3	2	前頭	小結	小結	関脇	関脇	大関	大関	横綱	大関	大関	大関	関脇	関脇	小結	小結	前頭	5	4	3	2	前頭	小結	小結	関脇	関脇	大関	大関	横綱	大関	大関	大関	関脇	関脇	小結	小結	前頭										
戸坂	上田	藤井	水島	大久保	加藤	坂東	小島	重田	大島	大井	花房	山崎	上	草	大	浜	坂	大	金	沢	能	本	水	水	水島	水島	本	能	沢	金	大	坂	大	金	沢	能	本	水	水										
よ	と	鶴	辰	保	チ	よ	と	ふ	き	久	の	次	り	も	沢	東	東	菅	田	田	沢	田	田	島	島	つ	つ	ふ	ふ	繁	米	菅	東	東	田	田	沢	東	東	島	島								
89	89	89	89	89	90	90	90	91	91	91	92	95	94	91	91	91	90	90	90	90	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90							
高	上	東	柳	宮	清	末	月	桜	山	辻	舟	南	山	花	草	赤	宮	上	金	月	下	山	水	水	境	境	殿	下	山	金	上	宮	上	金	月	下	山	水	水										
18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
山崎	石川	竹内	谷内	竹内	南	水	谷	花	水	水	名	谷	米	西	藤	木	水	水	水	水	青	松	水	水	土	柚	小	青	松	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水								
志	も	ち	ち	せ	茂	野	日	房	島	島	越	し	丘	島	田	村	野	野	野	野	島	原	口	口	師	木	山	島	原	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口								
乃	ん	と	よ	き	せ	次	も	は	加	加	ふ	よ	米	亀	い	よ	三	三	三	三	武	孫	岩	岩	五	木	山	武	孫	岩	岩	岩	岩	岩	岩	岩	岩	岩	岩	岩	岩								
87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	88	88	88	88	88	88	88	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87								
細	温	笹	谷	笹	桜	窪	小	辻	境	辻	大	辻	小	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	境	小	花	羽	蛙	花	花	花	花	花	花	花	花	花	花	花	花									
野	景	川	川	川	川	田	更	岩	岩	岩	家	岩	更	岩	岩	岩	岩	岩	岩	岩	岩	岩	岩	境	小	花	羽	蛙	花	花	花	花	花	花	花	花	花	花	花	花									
11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	20	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	20	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20			
舟	谷	谷	山	西	金	増	能	高	高	新	常	青	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	藤	西	安	水	上	越	清	建	黒	角	魚	大	水													
本	口	口	口	口	井	山	久	松	松	田	石	木	島	島	島	島	島	島	島	島	島	島	島	田	田	達	島	不	間	水	部	坂	丸	津	井	島													
ふ	里	よ	ち	と	ち	ち	ふ	吉	吉	は	さ	さ	与	与	与	与	与	与	与	与	与	与	与	又	田	石	島	不	間	水	部	坂	丸	津	井	島													
86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	87	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86										
上	小	清	辻	町	赤	上	下	桜	金	赤	坊	横	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	上	月	辻	境	山	下	金	中	金	藤																	
町	更	水	岩	南	川	道	新	町	山	川	川	水	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	町	山	岩	越	崎	道	山	道	山	塚																	

蒙御免

取 上島栄作
朝日町議会議長

締 中川雅一
朝日町長

役 野田隆俊
朝日町社会福祉協
議会議長

査 池原啓三
朝日町老人クラ
ブ連合会長

検 藤條昇巧
朝日町民生課長

行 敬老の日
昭和四十三年
九月十五日調
勸 進 元

朝日町老人
クラブ連合会
朝日町民生課

行政相談案内

十月十四日から十月二十日まで、全国一斉に行政相談週間が実施されますが、朝日町では、次のとおり巡回行政相談所と定例行政相談所を開設します。

この行政相談は、国や県、市町村の仕事をはじめとして、国鉄、電々公社、専売公社、公団、公庫、事業団のように、国から特別の監督をうけている法人の仕事、その他いろいろな行政に対する問題について相談をうけています。

これらの事について、どんな小さな問題でも相談に応じますから気軽にご相談ください。問題は秘密に取り扱います。

記

定例行政相談所
(一三、〇〇、一五、三〇)
十月七日(月)朝日町婦人会館
十月十四日(月)〃
巡回行政相談所
(一三、三〇、一五、三〇)
十月二十一日(月)
十月二十六日(土)
宮崎漁業協同組合
境農業協同組合
(町長室)

十月の人権身上相談

一、日時 十月二十一日(月)
午後一時から三時まで

一、場所 朝日町職工会館
(総務課)

編集兼発行 朝日町役場
印刷所 高田印刷
送料 六円
定価 六円
郵便番号 九三九一〇七